

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

2020年 7月 20日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県長浜市川道町1009-2

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

ヤンマーパワーテクノロジー株式会社 小形事業部
取締役 事業部長 河部 如是

（代理人）総務部（長浜）

課長 小川 恵三

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を 策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	ヤンマーパワーテクノロジー株式会社 小形事業部 取締役 事業部長 河部 如是
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	滋賀県長浜市川道町1009-2

1 事業所の概要

事業所の名称	ヤンマーパワーテクノロジー株式会社 小形事業部（長浜）		
事業所の所在地	滋賀県長浜市三和町7-35		
主たる事業	細分類番号	2	5 1 3 はん用内燃機関製造業
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/>	原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を 県内に有する事業者	
	<input type="checkbox"/>	従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者	
	<input checked="" type="checkbox"/>	任意提出事業者	

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第 1 号

(第 1 面)

1 計画期間

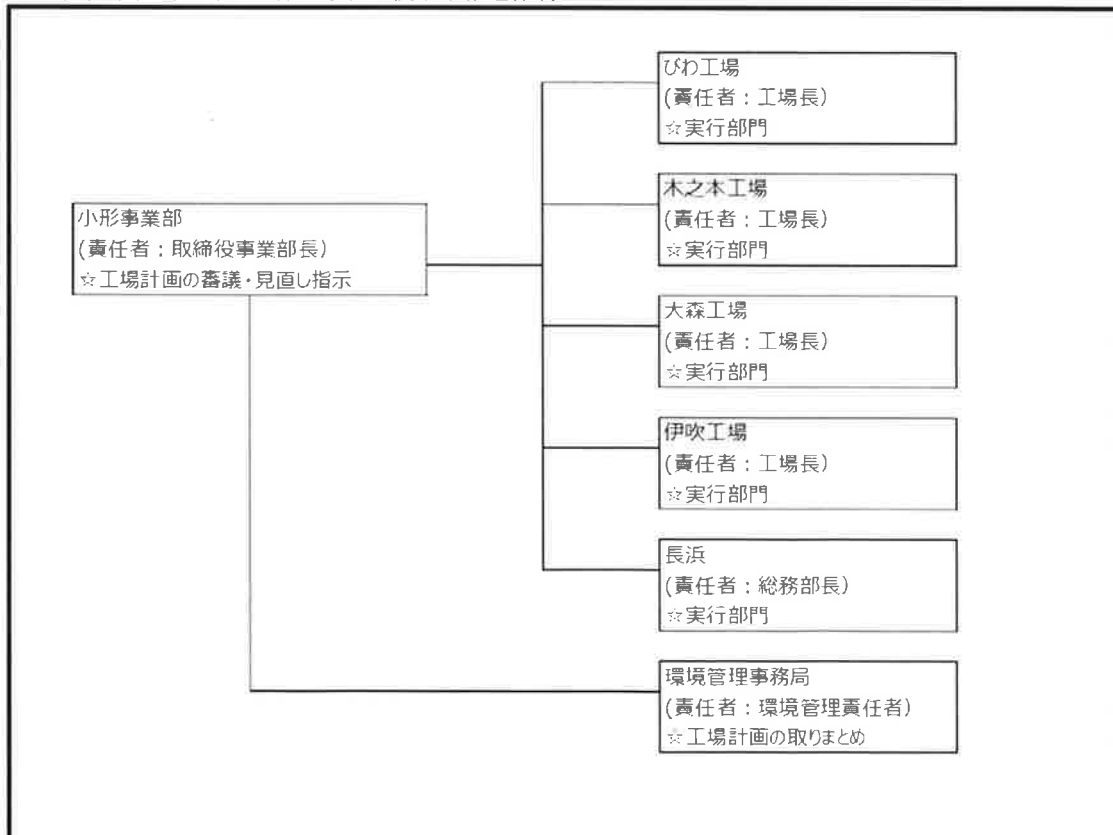
計 画 期 間	2020	年度	～	2024	年度
---------	------	----	---	------	----

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

ヤマハパワーテクノロジー株式会社 小形事業部（以降「滋賀地区」という）は、エンジン及びその関連機器の生産を中心とした全ての活動において、環境負荷をできる限り少なくまた豊かな水資源と美しい自然環境に恵まれたこの地にふさわしい環境を愛する企業とするよう継続して行動する。また豊かな水資源と美しい自然環境に恵まれたこの地にふさわしい環境を愛する企業として、「大切な地球・美しい琵琶湖!!」をスローガンに、以下の方針に基づき環境保全活動を行う。

1. 事業活動における省エネ・省資源（ムダ廃除の推進）、廃棄物の削減、製品及びサービスが環境に与える影響（稼働中のエネルギー消費、排気ガス・環境負荷物質等）を的確に捉え、環境汚染の予防を推進すると共に、環境保全活動のシステムとパフォーマンスの継続的改善を図る。特に各サイトの立地条件を認識し水資源の保護（排出水の保全）、騒音予防を積極的、継続的に取り組む。また、特定化学物質、及び有害大気汚染物質の管理の改善に努める。
2. 滋賀地区が保有する環境側面に係る環境関連法規制、及び滋賀地区が同意し適用するその他要求事項を順守するため、自主的な管理基準を設定し汚染の予防に努め、県や市・町の実施する施策に積極的に協力し環境汚染の予防に努める。
3. 本方針遂行のため、毎年 滋賀地区全体と部門毎に環境目標を法規の要求事項、保有する環境側面、利害関係者の見解などに基づいて設定し、全部門、全社員をあげて環境管理を推進する。
4. 環境方針達成のためこの方針を文書化し、滋賀地区に勤務する協力会社を含む全社員に伝達する。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

省エネ活動は、1998年にISO14001取得を始め、計画的・積極的な取り組みが継続されている。その後、生産の主力がびわ工場に移管され、現在、製品(汎用のディーゼルエンジン)開発試験部門、生産技術製造装置開発部門、及び製品・部品の物流関係会社が事業活動を継続している。長浜サイト環境保全委員会を毎月開催して、省エネ活動を継続推進している。

主な取り組み

<動力回収発電による抑制>

○製品(汎用のディーゼルエンジン)の耐久試験の動力計に自家発電機を内蔵させた電力回生装置を2006年から導入した。稼働率を向上により、2017年473千kwh((▲193t-CO2)もの発電自消している。現在は環境変化により電力回生はしていない。

<省エネ機器への更新による抑制>

○空調機器の新規は、廃熱利用やCO₂発生が少ないGHPの導入を推進している。

○照明は、間引きや省エネ照明への変更、人感センサー化を、計画的に推進している。

<運用による抑制>

○空気圧縮機の電力量について、エア圧を限界まで下限調整したり、定期的なエア漏れパトロールと修理が定着している。2016年度以降は省エネタイプのインバーター付きコンプレッサーを導入し、▲200Mwh/年以上の効果と運転時間短縮の目的にカレンダータイマーを継続して運用している。。

○ボイラーは、夏場設定温度を45℃に変更して、省エネに対応している。

○事務用機器は、省エネモードの設定を徹底している。

これらの取り組みと生産移管により、温室効果ガスの排出削減は2005年比▲40%以上を達成している。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用対策	冷房28℃、暖房18℃を順守すべく、各部屋(約60室)に温度計設置と運用温度表示を行う。	2020年度 ～2024年度
2	運用対策	デマンド警報対策	2020年度 ～2024年度
3	運用対策	厚生棟(大食堂)、更衣室、便所、職場の活性コーナー等の公共スペースの空調・照明改善。	2020年度 ～2024年度
4	運用対策	エアリークの点検、コンプレッサーのエアリーク使用圧力を限界まで下げて使用	2020年度 ～2024年度
5	設備導入対策	水銀灯のLED化更新 点灯パターンの都度最適化の継続	2020年度 ～2024年度
6	設備導入対策	変電所変圧器の老朽化更新	2020年度 ～2024年度
7			
8			
9			
10			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記(1)の取組により、2019年度を基準年度とし、以下の数値目標の達成を目指します。

$$\text{原単位} = \frac{\text{「 温室効果ガス排出量 」}}{\text{従業員数}} \quad \text{で毎年1\%削減(平均)}$$

※原単位の分母は、省エネ法の定期報告している従業員数を用いる。

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	エコドライブ	所有物流トラックの燃費改善 積載効率の向上、アイドリングストップの励行、リトレットタイヤへの更新、省エネ車種への更新	2020年度～ 2024年度
2	モーダルシフト	自社商品・部品のJRコンテナ利用によるトラック排気ガス(CO2)の低減 モーダルシフト率維持管理	2020年度～ 2024年度
3	3Rの推進	廃棄物の排出量削減、分別、再利用、再資源化を促進し、埋め立て処分量5%未満を目指す。 物流梱包材では、廃プラはリユース(有価物化)、リターナブル化、荷姿変更の積極活動を行う。	2020年度～ 2024年度
4	グリーン購入	事務用品・什器・備品の品目整理を実施し、グリーン購入を促進する。	2020年度～ 2024年度
5	ヨシ植え	長浜市のヨシ植え活動に参加する。	2020年度～ 2024年度
6			
7			
8			